

令和8年6月25日

安 曇 野 市 教 育 委 員 会

令和8年6月定例会

会 議 議 案

安曇野市教育委員会

議案第2号、第4号、第5号（申請書等に限る。）、報告第2号は、安曇野市情報公開条例（平成18年安曇野市条例第5号）第5条第1項第2号に規定する個人に関する情報であつて、特定の個人が識別され、又は識別され得るものに該当するものであるため、議案第1号、報告第3号、第6号は、同条例第5条第1項第5号に規定する自治体の実施機関等の内部における審議、検討又は協議に関する情報で、公にすることにより、率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件に該当するため非公開とします。

議案第 3 号	教育部 文化課
令和 8 年 6 月 25 日提出	(課長)三澤新弥 (担当) 逸見大悟

件名	『安曇野市誌』編さん基本方針の見直し及び編集方針の策定について
決定を要する事項の内容	安曇野市誌編さんの基本方針の見直し及び編集方針の策定の可否
要旨	安曇野市誌編さん委員会設置要綱では、編さん委員会の任務として「市誌編さんの基本方針の策定に関すること」「市誌編さんの編集方針に関すること」とある。このことについて、令和 8 年 2 月 27 日及び 5 月 18 日開催の安曇野市誌編さん委員会において、基本方針の見直しと編集方針の策定について協議されたので付議するもの
説明	- 基本方針見直しの理由 - 市誌編さんの基本方針は、令和 3 年 1 月教育委員会定例会で承認いただいた「全体構想」の中に明記されているが、編集方針が明記されていなかった。また編集方針に盛り込むべき内容が基本方針に含まれている。 - 編さんの過程で新たに基本方針に盛り込むべき事項が生じた。 - 基本方針の変更点【基本方針 別紙 1】 - 従来の基本方針の中にある編集や執筆に係る項目は、編集方針に移した。 - 編さんの過程で収集された資料を公開できる施設として、文書館のほかに博物館施設等を加えた。 - 市誌編さんにおける市民参加として、古写真や古文書の資料の発掘のほか、動植物の生息に関する情報提供を呼びかける文言を加えた。 - 編集方針の要点【編集方針 別紙 2】 - 基本方針は、市誌の編集・刊行、資料の収集及び刊行後の活用についても明記した。編集方針は、市誌の構成や編さんにあたる体制の位置づけ、執筆・編集の心構えを示した。 - 自然・民俗・考古・中近世・近現代の各分野で、本編・資料編・子ども版を編さんする(ただし自然分野では資料編は刊行せず、本編に付して目録等を作成する)。 - 本編及び資料編の頁数は 1 巻あたり最大 900 頁程度とする。また、各編ともデジタル版での公開を念頭に置く。 - 市誌編さんの体制では、分野ごとに部会を設けるほか、安曇野市に関係する古文書等の調査を行う地域資料調査部会を置く。 - わかりやすい表現を心がけつつも、学術的価値の高い内容を堅

	持する。 (以 上)
--	--------------------------

『安曇野市誌』編さんの基本方針

令和 8 年 2 月 27 日
安曇野市誌編さん委員会

合併前の旧 5 町村それぞれの地域に残る特徴的な歴史・文化を注視しつつ、安曇野市を一つのまとまりとして俯瞰し、安曇野市とはどんな地域なのかを理解できるものとなるよう努める。

安曇野市を構成する諸要素の根源的な部分には安曇野市の山岳や水に代表される自然環境があり、そこから人間の営みが始まり、文化や産業に繋がっていったことを共通認識とする。そのうえで市誌の調査・研究を通じて安曇野市の地域性を探り、未来への指針を与えるための基本資料となる市誌の完成を目指すため、基本方針を次のとおり定める。

1 名称

本書の名称を『安曇野市誌』とする。

2 内容

安曇野市誌は、安曇野市の自然、歴史、民俗等を幅広く集約し、旧 5 町村で編さん・刊行した町村誌(史)を踏襲しつつも、その後の調査・研究で得られた最新の知見を反映させ、市を概観する中で全体のバランスをとりながらの編さんに努める。

対象読者は安曇野市民を中心とし、広く県内外の方々にも読んで活用してもらえるものを目指す。

安曇野を学ぶための生涯学習の資料として市民に活用してもらうだけでなく、地域振興に寄与できるような内容を心がける。

楽しく読めて、しかも読んだあとに自ら見たい、触れたい、調べたいという探究心が湧く、考えさせられるものがある、という記述を心がける。

3 構成

安曇野市誌は、自然編、歴史編(原始・古代、中近世、近現代)、民俗編および各分野の資料編、子ども版とし、全 16 巻に集約する。市誌編さん事業の事業期間を概ね 15 年間とし、調査・研究で本編及び資料編に掲載できなかった内容は、その後の市誌関連の刊行物等で順次発表していく(表 1)。

4 資料収集

掲載された各種の資料(歴史的公文書、古文書等の地域資料、民俗資料、考古資料、自然史資料等)は、文書館及び博物館施設等において資料公開が行えるようにする。

5 市誌編さんにおける市民参加

市民と共に作り活かす市誌を目指し、市民参加の在り方は次のとおりとする。

- (1) 安曇野市の自然・歴史・文化等に興味のある市民が、編さんにかかわれる仕組みをつくる。
- (2) 古写真や古文書等の資料の発掘や動植物の生息に関する情報提供を呼びかける。
- (3) 既存の調査組織、個人との連携を図る。
- (4) 子ども版については、関係機関と連携を図りながら、学校の地域学習で活用できる資料を目指す。また、活用の方法も併せて検討する。

6 インターネットの活用

昨今のインターネット利用の現状に鑑み、市民が興味を抱くような調査・研究成果を市誌のホームページ等で随時発信するような取り組みを行う。市誌完成後は電子版を広く公開する一方、情報の収集や調査、子ども向けのコンテンツも検討する。

『安曇野市誌』巻別内訳（表1）

区分	名称
第1巻	自然編
第2巻	原始・古代編
第3、4巻	中近世編
第5、6巻	近現代編
第7巻	民俗編
資料編第1巻	考古資料編
資料編第2巻	中近世資料編
資料編第3巻	近現代資料編
資料編第4巻	民俗資料編
子ども版第1巻	原始・古代編
子ども版第2巻	中近世編
子ども版第3巻	近現代編
子ども版第4巻	民俗編
子ども版第5巻	自然編

『安曇野市誌』編さんの編集方針

1 『安曇野市誌』の内容

『安曇野市誌』は、安曇野市域の地誌として、単に歴史事象を記述するのではなく、地域の自然環境や地理的条件を念頭に置き、人々の暮らしとの関係に目を向けた構成とする。

(1) 市誌で扱う分野

市誌は、自然、民俗、考古、中近世、近現代の5分野で構成し、本編、資料編、子ども版を刊行する。ただし、自然及び考古分野については以下のとおりとする（各巻の内訳は『安曇野市誌』編さんの基本方針の表1のとおり）。

- ・自然分野では資料編は刊行せず、本編に付して目録等を作成する。
- ・安曇野市域で発掘される遺跡には、原始・古代のほか中近世のものもある。このため、考古資料編では原始・古代から中近世の遺跡まで記述する。ただし、本編及び子ども版は、考古資料を主要な基礎資料とする原始・古代までとするため、「原始・古代編」と呼称する。中世以降の記述は、中近世編の本編に譲る。

(2) 本編、資料編、子ども版の内容

ア 本編

- ・本編は、安曇野市域全体を俯瞰するとともに、特筆すべきテーマを深く掘り下げる内容とする。
- ・旧町村誌編さん後に得られた新たな調査研究の成果や、コロナ禍による生活様式の変化等、今日的な視点を取り入れる。

イ 資料編

- ・資料編は、各分野の本編を理解するために必要となる基礎的な資史料を整理して提示する。

ウ 子ども版

- ・子ども版は、市誌の中から、地域の特徴を学び、現在や過去に照らして未来を考えてもらえるテーマを選択し、子どもたちにわかりやすく簡潔に伝える内容にする。

2 各巻の仕様

市誌全体の仕様は、次のとおりとする。

- ・本編及び資料編の頁数は、1巻あたり最大900頁程度とする。
- ・全巻、PDF形式等デジタル版での公開を念頭に置く。

3 編さんの体制

(1) 安曇野市誌編さん専門調査会

安曇野市誌編さん専門調査会（以下「調査会」という。）では、分野に対応して自然、民俗、考古、中近世、近現代の5部会を置く。各部会では、安曇野市誌編さ

ん委員会の決定を受け、各巻の内容を検討し、調査及び執筆にあたる。また安曇野市域に関係する古文書等の調査を行うため、地域資料調査部会を置く。

(2) 監修者

市誌の内容について専門性と正確性を担保するため、専門調査会の部会ごとに監修者を置くことができる。監修者は、専門調査員の合意によって選出し、各巻の構成や執筆に関する指導及び助言、記述内容の確認等を行う。

(3) 協力者

各巻の調査又は執筆について、専門調査員以外に協力を依頼することができる。

4 執筆・編集の心構え

- ・安曇野市域の地誌として、抽象的あるいは一般的な記述に留まることなく、地域の具体的な記述を重視する。
- ・各分野における立場は確保しつつ、分野横断的な執筆を視野に入れる。
- ・読者である安曇野市民の目線で執筆することに留意する。学術的価値の高い内容を堅持しながらも、市民に活用してもらうために、分かりやすく親しみやすい表現を心がける。
- ・写真や図等を活用し、視覚に訴えて読者の目を惹く分かりやすい構成を心がける。一方で、写真や図に頼ることなく、文章をしっかりと組み立て、記述に誤りや矛盾、説明不足がないようにする。

議案第5号	教育部 各課
令和8年6月25日提出	

タイトル	共催・後援依頼について
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議
要旨	共催：2件 (詳細 別紙)
○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準（平成21年教育委員会告示第9号） （定義） 第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。 （1） 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。 （2） 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。 （3） 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。 （審査基準） 第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。 （1） 国又は地方公共団体 （2） 学校又は学校の連合体 2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。 （1） 行事の内容が教育、学術、文化又は子どもの健全育成に寄与するものであること。 （2） 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。 （3） 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。 （4） 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。 （5） 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。 （6） 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。 （教育長の専決範囲） 第4条 教育長は、次に掲げる行事については、専決により後援の承認を行うことができる。 （1） 前条第1項に規定する行事 （2） 過去に教育委員会が承認した行事（主催者及び行事の趣旨が同一であって、講演、演奏、展示等の内容が異なるものを含む。） 2 前項第2号の規定にかかわらず、過去に承認を受けた行事と主催者及び趣旨が同一であっても、承認を受けようとする行事に係る講演、演奏、展示等の内容が前条第2項各号に掲げる要件を満たしているか判断し難い場合は、専決できないものとする。	

■共催案件（総括表）

No	行事名	主催者	開催日程	区分	所管
1	第 20 回 安曇野明科親睦ゴルフ大会	安曇野明科親睦ゴルフ大会実行委員会	令和 8 年 8 月 26 日(水)	共催	生
2	第 64 回童謡祭り(第 46 回作詞作曲コンクール)	童謡祭り実行委員会	令和 8 年 7 月 1 日(水)～令和 9 年 3 月 26 日(金)	共催	生

■第20回 安曇野明科親睦ゴルフ大会

主催:安曇野明科親睦ゴルフ大会実行委員会

種別(共催)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R7	R6	R5	所管課意見
実行委員長 丸山 憲治	地域市民の健康保持・体力向上及び市民相互の親睦交流及び連帯意識の高揚、社会体育の振興を図るため。	5月28日	令和8年8月26日(水)	豊科カントリー倶楽部	本大会は、市民の健康維持と体力向上を目指すとともに、地域市民相互の親睦交流及び連帯意識の高揚、更に社会体育の振興を図るもの。	親睦ゴルフ大会:18プレー 成績は前半9H「新ペリア」 募集人数:120人 参加資格:市民在住者・市出身・市内の企業事務所に勤務する者	-	○	○	基準第3条第2項により可

■第64回童謡祭り(第46回作詞作曲コンクール)

主催:童謡祭り実行委員会

種別(共催)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R7	R6	R5	所管課意見
実行委員長 三原 寿雄	子どもたちへの情操教育の一環として「よい歌」「よい音楽」に触れる機会を設けると共に、より大勢の市民児童生徒に作詞作曲コンクールにご応募いただきたいため。また、郷土の先人を広く顕彰するため。	6月2日	令和8年7月1日(水)～令和9年3月26日(金)	安曇野市豊科公民館ホール	安曇野市豊科出身の詩人・ドイツ文学者である藤森秀夫先生を顕彰すると共に、童謡の心を絶やすことなく伝えていくことを目的に、童謡祭り及び市内児童生徒対象の作詞作曲コンクールを実施する。	・第64回童謡祭り 令和9年2月23日(火)入場予定:約250人 藤森秀夫作詞「めえめえ児山羊」の斉唱 ・第46回作詞作曲コンクール 令和8年7月～令和9年3月 作品募集、審査、優秀曲の発表、講座の開催 応募予定:約100人 ・第46回作詞作曲コンクール表彰、最優秀曲の披露、コンサート	○	○	○	基準第3条第2項により可

報告第 1 号	教育部
令和 8 年 6 月 25 日提出	

タイトル	安曇野市議会 令和 8 年 3 月定例会における一般質問等について
要旨	市議会 3 月定例会の一般質問等の概要について報告するもの
説明	1 期日 令和 8 年 3 月 4 日（水曜日） 3 月 5 日（木曜日） 3 月 6 日（金曜日） 2 概要 主な質疑応答は、別紙のとおり

◇ 一志 信一郎 議員（17 番）

- 1 白井吉見をはじめ多くの人物を輩出した安曇野で、未来を担う子供たちにはどのように育てほしいか、その考えと施策の方針・意気込みは何か。
- 2 白井吉見が堀金中学校の校歌にどのような思いを込めたと考えるか。それを踏まえた今後の安曇野市の教育施策は何か。
- 3 中村屋カリーの給食提供日に、一般市民も給食を試食しながら動画を視聴することはできないか。

- 1 市長：子供たちが夢を持ち未来を開く力を身につけられるよう、地域の自然・人・文化・芸術に数多く触れ、感受性や創造性豊かな子供を育てていきたい。
- 2 教育長：白井吉見さんはふるさと安曇野への郷土愛と、新たな時代を築く若者に理想を高く掲げて力強く羽ばたけという熱意で校歌をつくった大作であると思っている。今後も各学校・園が特色を生かして連携を深め、安曇野ならではの教育を推進していきたい。
- 3 教育部長：一般市民を対象とした学校給食の試食は、給食の目的や給食センターの運営に照らして実施していない。保護者や学校運営に関わる方を対象とした施設見学・試食の際に動画を視聴いただくことは可能と考えている。

◇ 中村 今朝子 議員（21 番）

- 1 認定こども園等の巡回相談は、年に一度、全園に対して行われているか。全就園児の状況を把握することの重要性はどうか。
- 2 巡回相談支援後の取組について、園との連携はどのようになっているか。
- 3 子ども発達支援相談室の専門職員は足りているか。増員や5歳児健診実施の可能性についての見解は。
- 4 放課後児童クラブの令和8年度の申込み状況・定員超過・待機対応・職員体制の現状はどうか。
- 5 放課後児童クラブ職員の育成・研修はどのように行われているか。
- 6 英語力向上のため中学校でオンラインマンツーマン英会話を導入してはどうか。不登校生徒への活用も含め、教育長の見解は。

- 1 教育部長：巡回相談は相談支援が必要と思われる就園児を対象に行っており、本年度2月末時点で72件の申込みがあった。3歳未満で入園する児童の割合が増加しているため、保健師と保育士が小規模園も含め市内認定こども園等全てで未満児の発達状況の観察を行っている。
- 2 教育部長：巡回相談後は、当日に園と観察状況を共有し、具体的な発達支援や保護者支援と一緒に検討している。必要に応じて保護者との懇談や個別継続支援等も行っている。

- 3 教育部長： 相談件数が増加しているが、現体制で関係機関と調整しながら実施している状況である。新たな事業が導入される場合には、関係部署との調整や職員体制の検討が必要であると考えている。
- 4 教育部長： 令和8年度の申込みは市全体で1,865人と令和7年度比約24%増で、全小学生の約42%が申請した。豊科南小・豊科北小・穂高南小・穂高北小・三郷小学校の5校で合計202人（申請全体の約11%）が待機となる。低学年は全員受入れができた。
- 5 教育部長： 指定管理者において新年度研修・救急法講習・階層別研修等を実施しており、本年度から新任職員研修も導入している。職員全体の80%近くが何らかの保育に関する知識を持ち合わせている状況である。
- 6 教育長： 小学5年生を対象に令和6年度からオンライン国際交流授業を実施しており、比較的高い評価をいただいている。御提案の効果や魅力は十分理解したため、参考とさせていただきます。

◇ 林 孝彦 議員（19 番）

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 新市立博物館構想の現状と今後の取組はどうか。2 部活動の地域展開の推進の目標と取組はどうか。3 受皿団体・地域指導者の確保、保護者の送迎・費用負担の軽減についての現状と今後の取組はどうか。 |
|--|

- 1 教育部長： 新市立博物館整備方針検討委員会では安曇野の自然環境をテーマにした展示や体験施設とすることが議論されている。田淵行男さんが明らかにした安曇野の自然の魅力を発信していくことは大事な要素の一つと考えている。
- 2 教育長： 現在、18の地域クラブが活動しており、部活動地域移行コーディネーター1名を配置して取組を強化している。令和8年度末までに休日部活動の地域展開ができるよう、一歩ずつ取り組んでいく。
- 3 教育部長： 地域指導者確保については、県の信州地域クラブ活動指導者人材バンクの活用も課題解決の一つと期待している。費用負担については一定程度の受益者負担をお願いすることは避けられないが、可能な限り低廉な参加費等を設定していく。

◇ 野部 知江 議員（8 番）

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 堀金地域の地域展開を試行モデルとして取り組んでいるとのことだが、現在の状況はどうなっているか。2 部活動地域移行コーディネーターが配置され約1年となるが、具体的な活動内容とここまでの成果はどうか。3 現在の地域クラブの指導者となるための資格要件はあるか。指導者研修会の開催状況はどうか。4 地域クラブの指導者への謝礼および遠征費の支援は今後も続けられるか。 |
|---|

- 5 令和7年2月実施のアンケート結果を踏まえ、行政側としてどのように考えるか。
- 6 令和8年度末までに休日活動を地域クラブへ完全移行するための令和8年度の体制・対策はどうか。

- 1 教育部長： 堀金地域では全部活動の地域クラブ化が進んでいる。その後、各中学校の部活動を単位として地域クラブへ置き換える取組を進めており、学校や競技種目によって進捗が異なっている。
- 2 教育部長： コーディネーターは教員OBの方をお願いしており、地域クラブに関する事務や校長会・部活動顧問会議の主催・意見集約・助言、地域クラブ化に向けた各部活動の課題解決の相談・指導などを行っている。
- 3 教育部長： 指導者資格の所持を要件とはしていない。本年度、コンプライアンス研修会を開催しており、地域クラブの指導では、市が実施するコンプライアンス研修会への参加を必須の要件にするなどの条件整備を現在進めているところである。
- 4 教育部長： 地域クラブ指導者への指導謝金は来年度も継続する予定であり、遠征費についても地域クラブになっても同様の支援を続けていく予定である。
- 5 教育部長： 小学生はエンジョイ志向が多い傾向、中学生は自身の活動状況を自覚できていることが分かった。小中学生はそれぞれの興味・関心を生かして運動・文化・芸術活動に取り組みたいと考えている児童生徒が多く、国が理想とする理念に近い状況であることが分かった。
- 6 教育部長： 来年度も学校教育課が中心となり、部活動地域移行コーディネーターを配置して、校長会や部活動顧問との連携を図りながら取組を推進する。

◇ 大竹 啓正 議員（13 番）

- 1 学校施設の改修・建て替えにおける資材高騰・人手不足の影響と、当初計画見直しの考えはあるか。
- 2 教育施設等の複合化・集約化・統廃合など、効率的管理運営への方向転換の可能性はどうか。
- 3 地区公民館の今後の在り方と、若い世代が地域活動に関わりやすくする仕組みの展望はどうか。

- 1 教育部長： 穂高南小・三郷小の整備を進めており、引き続き学校施設長寿命化計画に基づき校舎の更新を進めていく。建築工事価格の上昇による影響予測は難しいが、他の教育文化施設も含めて個別に対応していきたい。
- 2 教育長： これまで教育・文化施設を改修・改築しながら活用してきた。今後は効率的な運営・管理をするとともに、人口状況など社会情勢を見極めながら、集約化や統廃合の可能性について常に模索し研究していく必要があると認識している。
- 3 教育部長： 持続可能な地域社会のため、互助・共助の視点から住民の主体的な意識と学びを通じた関係づくりが大切である。市から地域公民館活動に出席をお願いしている

会議や行事の精査・見直し、研修会や会議の短時間化・オンライン化も進めていく。

◇ 臼井 泰彦 議員（16 番）

- 1 市内の戦争遺跡・戦争に関わる場所に説明記念碑を設置してほしい。
- 2 戦時下の安曇野の実相を多くの市民に知ってもらう常設コーナーを博物館等につくってほしい。
- 3 戦時資料保存のための収蔵スペースの現状と今後の方向性はどうか。

- 1 教育部長： 戦争遺跡は公有地でなかったり調査研究が困難な状況であるなど、記念碑等を一律に整備していくことは難しい。「安曇野の戦争と、戦争遺跡」のブックレットのように、できることを実施していく。
- 2 教育部長： 豊科郷土博物館は展示スペースに限りがあるため、1つのテーマに限った展示コーナーを常設することは困難である。引き続き公共施設等での展示を行っていく。
- 3 教育部長： 収蔵スペースの確保のため資料の整理や他施設への移管等を講じてきたが十分ではない。新市立博物館整備方針検討委員会でも議論が進んでいる。公共施設の空きが生じた際には活用する方向も考えていく。

◇ 吉澤 茉帆 議員（9 番）

- 1 10代・20代の若者、男性、性的マイノリティーも含めた SRHR※に関する相談体制の現状と今後の取組はどうか。

- 1 教育部長： 子ども家庭支援課内の女性支援相談員やこども家庭センターの家庭児童相談員が対応しており、専門機関へつなぐことも行っている。SRHR 相談に特化した窓口ではないが、相談しやすくするための工夫を庁内関係部署と研究して進めていく。

※SRHR（セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ：性と生殖に関する健康と権利）

とは、自分の体、性や生殖について、誰もが十分な情報を得られ、自分の望むものを選んで決められること。そのために必要な医療やケアを受けられること。私たちが心も体も健やかに、自分らしく充実した人生を生きるうえで欠かせない「基本的人権」。(国際協力 NGO ジョイセフの公式ホームページより引用)

◇ 矢澤 毅彦 議員（11 番）

- 1 文書館における映像・音声資料の保存状況はどうか。
- 2 映像資料の保管・保存及びデジタル化の方針はどうか。
- 3 デジタル化を進める上での課題をどのように認識しているか。
- 4 学校施設に映像・音声媒体が残っている可能性及び把握・管理の状況はどうか。
- 5 文書館・図書館・学校等の再生機器の保有状況と維持に関する課題はどうか。
- 6 歴史的資料の把握・整理の現状はどうか。
- 7 市民が保有する映像・音声資料を地域の記録として収集する仕組みについてどのよう

に考えるか。

- 1 教育部長： VHSやカセットテープ・コンパクトビデオカセット・8ミリビデオ用テープ等を保存しており、成人式・出初め式・運動会・文化祭等の行事記録や観光PR映像等が含まれている。
- 2 教育部長： 令和5年度から業者に映像・音声資料のデジタル化を委託しており、再生機器がないものからデジタル化を進めている。令和5年度41本・令和6年度125本・令和7年度193本のデジタル化を実施している。
- 3 教育部長： デジタル化した資料の活用の見通しと著作権等の権利関係の確認が必要である。保存媒体の選択・バックアップ方法の検討も不十分であり、フロッピーディスクやMO・フィルム等の対応も併せて考える必要がある。
- 4 教育部長： 市内小中学校では磁気テープ記録媒体を使用しており、多くの学校で保管しているが、現在はデジタル媒体を利用しているため磁気テープを利用する機会は極めて少ない。
- 5 教育部長： 中央図書館にはVHSビデオデッキがあり、穂高・豊科・明科の各施設でも有料で利用できる。市内小中学校17校のうち14校でビデオデッキを保有しているが現在は使われていない。文書館にはDVDとVHS両方が再生できる機器を置いており視聴できる。
- 6 教育部長： 文書館条例施行規則に基づき、市が作成または取得した図面及び電磁的記録のうち市の広報用写真や映像等の主要なものを移管すると定めており、令和7年度から各課作成の動画も移管をお願いしている。
- 7 教育部長： 文書館条例で個人・法人・団体が所有する地域資料の収集を定めており、安曇野市域の歴史や民俗等を伝えるものについては収集を検討していく。

◇ 今井 美智子 議員（6番）

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 地域移行対象競技に参加する中学生の送迎距離の現状把握はされているか。地域移行前後で移動距離に変化があったか。今後、活動拠点の集約が進んだ場合の見通しはどうか。2 部活動の地域移行と移動コスト（ガソリン代等）との関係について、今後検討する予定はあるか。3 地域移行対象競技に限定した距離連動型移動コスト助成制度の検討の余地はあるか。 |
|---|
- 1 教育部長： 中学校区をまたいで活動拠点を設けている場合、保護者による送迎が一部で行われている状況があるが、送迎距離など個別の事情までは現在把握していない。保護者による送迎負担については、特に平日の部活動の地域展開に当たっての今後の課題の一つと認識している。
 - 2 教育部長： ガソリン価格高騰が地域クラブ活動に与える影響については現状把握していない。今後の課題とするかどうかは現在未定である。

- 3 教育部長： 送迎に伴う保護者に対する具体的な事例での支援の検討までは現在至っていない。国のガイドラインで生活困窮世帯への会費支援の検討が盛り込まれているため、その点については今後課題として検討していく。

◇ 遠藤 武文 議員（10 番）

- | |
|--|
| <p>1 アーティスト・イン・レジデンスの芸術家たちとの継続的な関係づくりはどうか。</p> <p>2 二十歳の集いに参加した市外在住者の関係人口化はできているか。</p> <p>3 都市部と地方の子どもが混ざる山村留学の効果はどのようなものか。安曇野市での実施の可能性はどうか。</p> |
|--|
- 1 教育部長： 令和4年度から令和7年度までに10名のアーティストを招聘し、令和8年度には全参加アーティストをまとめた記録の冊子を制作予定である。歴代参加アーティストによる作品発表展の開催も検討していく。
- 2 教育部長： 令和8年1月の二十歳の集いは688名参加（市外在住115名）。参加者がその後、関係人口となったかの情報は把握していない。実行委員8名のうち5名が市外在住者で、うち4名がサポートスタッフとして翌年度も関わっており、継続的なつながりが生まれていると考えている。
- 3 教育長： 信州の豊かな自然環境の中で都市部の子供たちが仲間や地元の人々との関わりを通じて、たくましい心身と豊かな感性を育んでいることが伝わってくる。安曇野市で山村留学を行うには地域住民の理解・受入れ態勢・意欲などが最も重要で、課題は多いと感じている。

報告第4号	教育部 各課
令和8年6月25日提出	

タイトル	後援依頼の教育長専決の報告について
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告
要旨	後援：14件
○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準（平成21年教育委員会告示第9号） （定義） 第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。 （1） 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。 （2） 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。 （3） 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。 （審査基準） 第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。 （1） 国又は地方公共団体 （2） 学校又は学校の連合体 2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。 （1） 行事の内容が教育、学術、文化又は子どもの健全育成に寄与するものであること。 （2） 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。 （3） 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。 （4） 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。 （5） 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。 （6） 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。 （教育長の専決範囲） 第4条 教育長は、次に掲げる行事については、専決により後援の承認を行うことができる。 （1） 前条第1項に規定する行事 （2） 過去に教育委員会が承認した行事（主催者及び行事の趣旨が同一であって、講演、演奏、展示等の内容が異なるものを含む。） 2 前項第2号の規定にかかわらず、過去に承認を受けた行事と主催者及び趣旨が同一であっても、承認を受けようとする行事に係る講演、演奏、展示等の内容が前条第2項各号に掲げる要件を満たしているか判断し難い場合は、専決できないものとする。	

■専決案件（総括表）

No	行事名	主催者	開催日程	理由	所
1	第 75 回 安曇野教育研究集会	安曇野市教育会、同校長教頭組合、長野県教職員組合安曇野支部	令和 8 年 8 月 29 日(土)	過去承認	学
2	進学ガイダンス in ながの 2026	(公財) 長野県国際化協会	令和 8 年 7 月 4 日(土)	過去承認	学
3	豊科高等学校吹奏楽部 第 30 回記念定期演奏会	豊科高等学校	令和 8 年 6 月 21 日(日)	学校主催	学
4	バリフリマルシェ バリフリこどもまつり	バリフリマルシェ実行委員会	令和 8 年 8 月 11 日(火・祝)	過去承認	学
5	令和 8 年度 天皇杯・皇后杯 JVA 全日本バレーボール選手権大会 長野県ラウンド	(公財) 日本バレーボール協会	令和 8 年 7 月 4 日(土)	過去承認	生
6	伝統文化三味線親子教室	伝統文化三味線親子教室	令和 8 年 8 月 2 日(日)から 3 ヶ月	過去承認	文
7	公開講演会『最近の北アルプスと山小屋経営の変化』	松本深志高校山岳部OB会	令和 8 年 7 月 4 日(土)	過去承認	文
8	COLOMAGA Project 安曇野 地域情報誌「AZUMO」	COLOMAGA Project 安曇野製作実行委員会	令和 8 年 6 月～令和 9 年 3 月末	過去承認	子
9	2026 年度全国こどもチャレンジカップ 長野県大会	(一社)日本こどもフィットネス協会	令和 9 年 3 月 6 日(土)	過去承認	子
10	令和 8 年度 長野県スポーツ少年団競技別交流大会(硬式野球競技)	(公財)長野県スポーツ協会長野県スポーツ少年団	小学生令和 8 年 7 月 25 日(日)・中学生 9 月 19 日(日)	過去承認	子
11	令和 8 年度長野県スポーツ少年団競技別交流大会(バドミントン競技)	(公財)長野県スポーツ協会長野県スポーツ少年団	令和 8 年 10 月 25 日(日)	過去承認	子
12	第 20 回 安曇野市社会福祉大会	安曇野市社会福祉協議会	令和 8 年 9 月 26 日(土)	過去承認	子
13	第 17 回 安曇野市長杯争奪少年サッカー大会	安曇野市サッカー協会	令和 8 年 7 月 11 日(土)12 日(日)	過去承認	子
14	まつもと広域ものづくり産業フェア	まつもと広域ものづくり産業フェア実行委員会	令和 8 年 9 月 11 日(金)～12 日(土)	過去承認	子

■第75回 安曇野教育研究集会

主催：安曇野市教育会、同校長教頭組合、長野県教職員組合安曇野支部

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R7	R6	R5	所管課意見
安曇野市教育会 浅川浩	幅広く参加者を募り、会の充実と発展を図るため。	4/28	令和8年8月29日(土)	市内の小中学校で分散開催	学校教育・社会教育等それぞれの場における教育の充実と研究の成果を持ち寄り、互いに協力し研究を深め合って、安曇野教育の充実と発展を図る。	各分科会でそれぞれのテーマについて研究	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第1項第2号により可
専決日:令和8年5月20日		結果(○)		専決の理由(過去承認)						

■進学ガイダンスinながの2026

主催：(公財)長野県国際化協会

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R7	R6	R5	所管課意見
(公財)長野県国際化協会 久保田敏之	参加児童生徒の学校教育や学校活動の推進に資するものであるため。	5/13	令和8年7月4日(土)	松本市南地区公民館	外国由来中学生及び保護者に高校入試に向けた進学説明会を開催。	①日本の教育制度、②県内の高校の種類、③入試制度、④帰国子女等への特別配慮等を案内	○	-	-	基準第3条第2項及び第4条第1項第2号により可
専決日:令和8年5月19日		結果(○)		専決の理由(過去承認)						

■豊科高等学校吹奏楽部 第30回記念定期演奏会

主催：豊科高等学校

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R7	R6	R5	所管課意見
豊科高等学校 小高淳一	高校生の文化活動の支援と広報のため	5/13	令和8年6月21日(日)	松本市キッセイ文化ホール	高校生の文化活動の成果発表	豊科高等学校吹奏楽部による演奏、同部OB・OGによる演奏	○	○	○	基準第3条第1項及び基準第4条1項により可
専決日:令和8年6月8日		結果(○)		専決の理由(学校が主催の催し)						

■バリフリマルシェ バリフリこどもまつり

主催：バリフリマルシェ実行委員会

種別(後援)

[illegible]

令和8年度 天皇杯・皇后杯 JVA全日本バレーボール選手権大会 長野県ラウンド

主催：(公財)日本バレーボール協会

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R7	R6	R5	所管課意見
安曇野・東筑バレーボール協会 会長 佐藤練二	バレーボール競技を広く普及させ、 その振興を図り、生涯学習、生涯ス ポーツの一環としても普及を図るた め	5/19	令和8年7月4日(土)	ANCアリーナ・安 曇野市立豊科南中 学校体育館	バレーボール界の発展と普及に寄与することを目 指し開催する。	・男女とも上位1チームを北信越ラウンドに推薦。 ・予定参加者500名	○	○	○	基準第3条第 2項及び第4 条第1項第2 号により可
専決日:令和8年5月21日		結果(○)		専決の理由(過去承認)						

■ 传统文化三味線親子教室

主 催：傳統文化三味線親子教室

種別(後援)

[illegible]

■公開講演会『最近の北アルプスと山小屋経営の変化』

主催：松本深志高校山岳部OB会

種別(後援)

[illegible]

■COLOMAGA Project安曇野 地域情報誌「AZUMO」

主催: COLOMAGA Project 安曇野製作実行委員会

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R7	R6	R5	所管課意見
COLOMAGA Project安曇野製作実行委員会 代表 槽畑彩香	冊子作りを通して、こどもの創造性や地域愛を育み青少年の健全育成に寄与するため	5/18	令和8年6月～令和9年3月末	安曇野市内	こどもの創造性を育みながら、街の魅力を知る。 こども自身が取材先に赴き、文章・写真・イラストを制作し、1つの冊子を作り上げることで地域とのつながりや地域愛を育む。	地域情報誌『AZUMO』の第6号として「安曇野のアート」をテーマとしたフリーペーパーを市内の中高校生たちと一緒に制作。3月末の発行を目指す。 参加料 1人7,000円	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第1項第2号により可
専決日:令和8年5月20日		結果(○)		専決の理由(過去承認)						

■2026年度全国こどもチャレンジカップ 長野県大会

主催：(一社)日本こどもフィットネス協会

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R7	R6	R5	所管課意見
(一社)日本こどもフィットネス協会 代表 渡辺みどり	この大会が青少年の健全育成に資する考えるため	5/18	令和9年3月6日(土)	ANCアリーナ	こども達の無限の可能性を引き出すこと、感じる心を育てることを目的とする。	2～17歳のこども達を対象としたエアロビクス・ヒップホップ・アクティビティの競技大会。 参加料 個人戦:4,400円、団体戦:1,375円	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第1項第2号により可
専決日:令和8年5月21日		結果(○)		専決の理由(過去承認)						

種別(後援)

種別(後援)種別(後援)

■第17回 安曇野市長杯争奪少年サッカー大会

主催:安曇野市サッカー協会

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R7	R6	R5	所管課意見
安曇野市サッカー協会 会長 内田 信一	スポーツの普及及び青少年健全育成に寄与する事業であるため	6/3	令和8年7月11日(土)12日(日)	市宮牧運動場・市宮西穂高運動場	大会を通じて参加者が相互に親睦と団結を深めながら、サッカー技術の向上を目指すとともにリスペクト精神の大切さを学ぶ。	小学生による8人制サッカー大会。予選リーグ及び2次リーグ・順位決定戦を行う。 参加料:1チーム7,000円	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第1項第2号により可
専決日:-		結果(-)		専決の理由(過去承認)						

■まつもと広域ものづくり産業フェア

主催:まつもと広域ものづくり産業フェア実行委員会

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R7	R6	R5	所管課意見
まつもと広域ものづくりフェア運営委員会 委員長 清水是昭	次代を担う人材である、市内小中学生・高校生へのものづくりへの理解を深めるため	6/8	令和8年9月11日(金)～12日(土)	エア・ウォーターアリーナ松本	松本・塩尻・安曇野の産官学民が連携し、将来の人材確保・育成と地域経済活性化を目的に開催。地域企業や地場産品の魅力を発信するとともに企業と求職者・学生が交流できる機会を提供する。またものづくり体験を通じて若い世代の関心を高め地域産業の持続的な発展を支援する。	・松本・塩尻・安曇野企業展示 ・ものづくり体験教室・地場産品・物産展・講演会	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第1項第2号により可
専決日:-		結果(-)		専決の理由(過去承認)						

令和8年度 事業進捗状況報告(懸案事項等)

1 学校教育課

		教育指導室・学校教育担当
事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
学校保健事業関係	1 学校心臓健診 ・6/23(火)、6/29(月) 総ざらい 2 第1回ストレスチェック ・実施者名簿作成	1 教職員健康診断 ・7/1(水)～7/16(木) 2 第1回ストレスチェック 実施 7/20(月・祝)～8/2(日)
就学時健診業務	1 就学時健診の事前健診 ・各こども園で視力・聴力検査 6/15(月)～7/22(水)	
就学援助事務	1 就学援助事務 ・申請者一覧名簿作成 ・認定審査 6/15(月)～ ・支給額に係る調査	1 認定通知発送
GIGA スクール	1 1人1台端末更新関係 ・事業者との仮契約 2 ICT教育推進委員会 ・生成AI導入に向けた希望学級、学年、学校への試験的導入 ・ICT教育推進委員会分散会 5/26(火)豊科北中学校区 5/28(木)明科中学校区 6/15(月)穂高西中学校区 6/22(月)豊科南中学校区 6/24(水)三郷中学校区、穂高東中学校区	1 1人1台端末更新関係 ・事業者との契約 2 ICT教育推進委員会 ・生成AI導入に向けた希望学級、学年、学校への試験的導入 ・ICT教育推進委員会分散会 6/26(金)堀金中学校区、明科中学校区 6/30(火)豊科北中学校区
コミュニティスクール事業	1 地域学校協働本部連絡会 ・6/26(金)第2回明科地域学校協働本部連絡会	左記以外 1 地域学校協働本部連絡会 ・7/30(木)穂高地域 2 教育関係者連絡会 ・7/9(木)堀金地域
学校安全支援事業	1 熊除け鈴の購入・配布(小学校新1年生へ)	1 学校緊急無線通報システム ・教室名変更業務実施
小規模特認校制度	1 小規模特認校制度 ・6/24(水) 明北小学校オープン DAY(2回目) 2 募集事務 ・新1年生について募集 ～6/17(水)まで	左記以外の予定 ・校長面談申込～7/10(金)まで ・新2年生以上の募集時期 8/3(月)から 9/2(水)まで
部活動の地域展開	1 部活動地域展開 ・6/1(月)吹奏楽部顧問会 ・6/16(火)地域展開プロジェクトチーム会議 2 「地域クラブ」運営業務委託実証事業 ・6/8(月)学校教育課調整会議① ・6/16(火)穂高西中・サッカー部 調整会議② ・6/22(月)学校教育課調整会議② ・日程調整中 豊科南中・吹奏楽部調整会議①	左記以外の予定 ・部活動顧問会の開催(随時) ・安曇野市「地域クラブ」運営 業務委託実証事業の調整

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
不登校支援事業	1 教育施設連携促進コーディネーター ・民間施設等訪問件数 4 件 2 教育支援センター活動状況 ・運動教室(豊科勤労者スポーツ施設体育館) 毎週(木) 9:30-12:00実施 ・6/3(水)高校見学(2校)	1 教育施設連携促進 Co ・市内民間施設の定期訪問 ・保護者向け相談会(親の会) 6/29(月) ・高 校 生 の 話 を 聞 く 会 7/24(金) 2 教育支援センター ・出張教室(三郷公民館) 6/30(火) ・高校見学 7/3(金), 7/10(金) ・学校の夏休み前後夏期教室
キャリア教育	1 安曇野市中学生キャリアフェスティバルの開催 ・キャリアフェスティバル事前説明会 6/10(水)、15(月)各日 2 回開催 説明会参加事業所: 51 事業所	1 安曇野市中学生キャリアフェスティバルの推進 第 1 回生徒実行委員会 7 月 6 日(月)開催予定

2 学校給食課

学校給食担当

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
給食センター総務費	1 アレルギー対応食 3 者協議 (保護者、学校、給食センター) 2 栄養士の学校訪問(食育の推進) 3 給食センター運営委員会、献立作成等検討委員会 6/24(水) 市役所本庁舎	1 実施期間: 5 月～6 月 2 実施期間: 通年
学校給食費徴収事業	1 給食費の滞納整理 督促状の送付、電話催促	口座振替日(定期) 6/30(火)(第 2 期分)
各給食センター管理運営事業	1 安全・安心な給食提供に向けた日常業務 ・施設及び厨房設備等のメンテナンスの実施 ・施設及び職員の衛生管理 ・学校への給食配送	

3 生涯学習課

社会教育係

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
社会教育総務事業	1 第 1 回安曇野市社会教育委員の会議 ・7/2(木)午後 2 時～ 会議室 301	
生涯学習講座実施事業	1 第 7 回生涯学習推進講座 (市日本語教室ボランティア講座を兼ねる) ・7/14(火)午後 6 時 30 分～ 4 階大会議室 2 第 1 回市民大学講座 ・7/21(火)午後 5 時 45 分～ 4 階大会議室	2 9 月まで全 4 回

中央公民館事業	1 第1回安曇野市公民館運営審議会 ・7/6(月)午後1時30分～ 会議室 301 2 第3回公民館長会 ・7/13(月)午後1時30分～ 会議室 301	
---------	--	--

豊科生涯学習係

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
豊科公民館事業	1 豊科地域学社連携人権教育研修会 ・7/1(水)午後3時 豊科公民館 2 安曇野市コーラスグループ交流発表会 ・7/11(土)午後1時 豊科公民館 3 楽しい菊づくり講座④ ・7/17(金)午前9時30分 豊科公民館 4 安曇野市誌編さん専門調査会共催講座 「ここまでわかった！安曇野の原始・古代」 ・7/28(火)、7/29(水)、7/30(木) いずれも午後1時30分 豊科公民館 5 作詞ワークショップ ・7/31(金)午前9時30分 豊科公民館 6 作曲ワークショップ ・8/7(金)午前9時30分 豊科公民館	3 11月まで全7回 5・6 2/23(火)開催予定の 「童謡祭り(作詞・作曲コンク ール)」関連イベント

穂高生涯学習係

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
穂高公民館事業	1 夕涼みジャズコンサート ・7/4(土)午後5時00分 穂高公民館 2 盆踊り講習会 ・7/8(水)午後7時00分 穂高公民館 3 認知症サポーター養成講座 ・7/16(木)午後1時30分 穂高公民館 4 第10回 穂高地域公民館長杯マレットゴルフ大会 ・7/18(土)午前8時20分 権現宮マレットゴルフ場	

三郷生涯学習係

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
三郷公民館事業	1 みんなDEスポーツ ・7/2(木)、7/9(木)、7/16(木)、7/23(木)、7/30(木) 午後7時 三郷文化公園体育館アリーナ 2 陶芸教室 ・7/3(金)、7/17(金)午後1時 三郷公民館 3 環境学習会① ・7/8(水)午前10時 三郷公民館 4 ふるさと講座 ・7/21(火)午前8時 小布施町方面 5 初級スマホ講座① ・7/23(木)午前10時 三郷公民館 6 けん玉チャレンジ ・7/26(日)、8/30(日)、9/27(日)、10/25(日)、 11/29(日)、12/20(日)、1/31(日)午後2時 三郷公民館	

堀金生涯学習係

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
堀金公民館事業	1 菊づくり講座② ・7/2(木) 午前9時30分 堀金公民館	1 10月まで 全7回

	2 みんなでスポーツ in 常念 ・7/7(火) 午前8時30分 堀金多目的屋内運動 3 アンラーン講座「芸術鑑賞から生きがいを見つけよう」 ・7/10(金) 午前8時 県立美術館 4 子育てサークル講座“常念っ子”④ ・7/15(水) 午前10時 堀金公民館会議室 5 認知症サポーター養成講座 ・7/17(金) 午後1時30分 堀金公民館 6 童謡・唱歌・心の歌を歌いましょう④ ・7/23(木) 午後1時30分 堀金公民館スタジオ 7 堀金夏休み子ども公民館 ・7/30(木)、7/31(金)午前9時30分 堀金公民館	4 毎月開催 全12回 6 10月まで 全5回

明科生涯学習係

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
明科公民館事業	1 健康麻雀教室 第2回 ・7/7(火) 午後1時 明科公民館会議室 2 歴史探訪講座 ・7/17(金) 午前10時 明科公民館講堂 3 カヌー体験教室 ・7/23(木) 午前10時 龍門渚公園 4 夏の歌声ひろば ・7/28(火) 午後1時30分 明科公民館講堂	

4 文化課

文化振興担当

事業	現 況	今後の取り組み
芸術教育普及事業	1 能楽教室 ・6/16(火) 穂高西小学校 4～6年生 ・6/17(水) 穂高西中学校 1～3年生 2 新進音楽家コンサート ・オーディション 7/5(日) 【応募数】ジュニアの部 11組15人/一般の部 5組5人 【審査員】坂井千春(東京藝大音楽学部教授)、三界秀実(同)	
	3 東京藝大・長野県連携協定事業 ・安曇野 AIR2026 穂高鐘の鳴る丘集会所で滞在開始、随時リサーチ、ワークショップ ・熊坂氏 豊科南中学校 6/12(金)から6月中毎週 ・神保氏 穂高中央児童館 6月から7月に2週間 4 京都芸術大学連携事業 ・5/29(金)～31(日) 学生 13人 鐘の鳴る丘集会所滞在及びリサーチ	・豊科南中(熊坂氏)WS 7/10(金)制作 7/21(火)発表 7、8月にワークショップ及び滞在リサーチ予定
文化団体補助事業	1 『安曇野文化』刊行 第2回安曇野文化編集委員会 7/16(木)14:00～ 2 ちくに生きものみらい基金充当事業 ・6/18(木)豊科北小4年 田淵行男記念館 外 ・7/9(木)穂高北小4年	
指定管理施設の事業	1 安曇野市美術館 「望月桂 自由を扶くひと」展 (市共催) 7/4(土)～8/30(日)	

博物館担当

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
豊科郷土博物館 教育普及事業		1 常設展示替え 7/18(土)～9/18(金)(1階部分のみ臨時休館) 2 夏季企画展 7/18(土)～9/27(日)
貞享義民記念館 教育普及事業	1 arp コレクション展 5/12(火)～6/4(木) 参加者 94 人 2 貞享騒動初心者基礎講座 ①「貞享騒動ってどんな一揆？」 5/16(土) 参加者 11 人 ②「貞享騒動の物語化」 5/30(土) 参加者 13 人 3 臨地講座「松本城下町ウォーク」5/27(水) 参加者 16 人 4 貞享騒動旧跡巡り 6/13(土) 5 下田忠壽写真展 6/6(土)～6/21(日)	1 人権ポスター展 6/27(土)～7/4(土) 2 楡フォトクラブ写真展 7/14(火)～7/20(月・祝) 3 葵曇会 7/25(土)～8/22(土)
文書館施設運営 管理事業	1 重要文書等収集・整理(公開資料点数) ・公文書 61,213 点、地域資料 74,939 点 (5月末現在) (5月新規点数/公文書 103 点、地域資料 94 点)	
文書館教育普及 事業	1 前期企画展「自由を扶くひと 望月桂」関連企画 ・文書館講座「望月桂～入門編～」5/17(日) 参加者 34 人 ・文書館講演会「安曇野市文書館と調査団の協働 一望月桂関係資料目録がむすぶ記録と記憶」6/21(日)	
臼井吉見文学館 管理運営事業		1 れんげ忌講演会 『安曇野』に描かれた木下尚江 7/12(日)
市誌編さん事業	1 安曇野市誌編さん専門調査会(考古部会)6/25(木) 2 安曇野市誌編さん専門調査会(民俗部会)6/30(火)	1 安曇野市誌編さん専門調査会(民俗部会)7/22(水)

図書館係

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
中央図書館	1 映画上映会「グレートトラバース2 第3集」 ・7/17(金) みらい 午後6時～ 2 教科書展示会 7/3(金)～7/20(月・祝) 中央通路 3 クールシェア上映会&下向拓生監督トークイベント 「INTER::FACE(インターフェイス)知能機械犯罪公訴部『名前のない詩』」7/19(日) みらい 午前の部/10:00～11:30 午後の部/13:30～16:00 定員 各回 100 人 4 図書館サマープロジェクト2026「図書館からの挑戦状」 ・7/25(土) みらい 10:00～11:30 ・対象 小学3年生から6年生 ・定員 10 組(7/1(水)～受付)	
豊科図書館	1 図書館サマープロジェクト 2026「図書館からの挑戦状」 ・7/26(日) 多目的室 10:00～11:30 ・対象 小学3年生から6年生 ・定員 5組(7/1～受付) 2 チャレンジ講座① 山岳講座 「高山植物について」・8/1(土) きぼう 10:00～	
全館	1 図書館サマープロジェクト2026「調べもののおうえん隊」 ・腕章をつけた司書による自由研究や工作など、調べたいことを 応援する企画・期間:7/11(土)～8/11(火・祝)	

5 子ども家庭支援課

子ども子育て政策係

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
黒沢洞合自然公園 リニューアル記念 イベント	1 芝の養生作業を委託(令和8年7月中頃終了予定) 2 公園全体の維持管理業務を委託(通年)	1 黒沢洞合自然公園リニューアル記念イベント ・7/19(日)午前9時～12時 ・黒沢洞合自然公園にて

子育て給付係

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
令和8年度 児童手当現況届	1 令和8年度児童手当について、提出が必要な方に現況届関係書類等を送付。 ・現況届の提出が必要な方 約300人 ・所得審査により受給者変更を案内する方 約100人	1 6月末を提出期限とし、受付・審査の上、令和8年度(10月支給分以降)の児童手当額を決定する

児童青少年係

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
青少年育成事業	1 友好都市青少年交流事業 ・参加者募集中 6/12(金)〆	・江戸川区 8/1(土)～8/2(日) ・神奈川県真鶴町 8/6(木)～8/7(金) ・福岡市東区 9/19(土)～9/21(月)
児童館維持管理事業	1 三郷・堀金児童館遊戯室空調設置工事	1 6月中しゅん工の見込み
放課後子ども教室 実施事業	1 わいわいランド実施 ・市内各小学校 毎週水曜日放課後	
青少年健全育成環境 整備事業	1 長野県青少年センター・同補導委員会両連絡協議会 5/22(金) 塩尻市	1 学校警察連絡協議会 6/12(金)
子ども会育成会支 援事務	1 長野県子ども会育成連合会定時総会 5/28(木) 長野市	2 松本地方子ども会育成連絡会 6/29(月)※R8当番市

子ども家庭相談担当

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
児童発達支援事業	1 遊びの教室 いるか(2歳児)穂高 6/10(水)、6/24(水) プレいるか(2歳児)豊科 6/5(金)、6/18(木) 2 発達相談日(親子であっぷっぷ) 6/3(水)、6/11(木)、6/17(水)、6/25(木) 3 運動発達相談日(はいはいたち) 6/15(月)、6/19(金)、6/26(金) 4 ことばの相談日 6/4(木)、6/18(木) 5 親子で遊ぼう教室 6/4(木) 6 子育て学習会 6/5(金)、6/12(金)	1 遊びの教室 ・7月4回の実施を予定 2 発達相談日 ・7月は4回の実施を予定 3 運動発達相談日 ・7月は3回の実施を予定 4 ことばの相談 ・7月は2回の実施予定 5 親子で遊ぼう教室 ・7月は1回の実施を予定

6 こども園幼稚園課

保育幼稚園担当

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
安曇野市保育協会	7/4(土) ・安曇野市保育協会全体研修会(講演会) 講師: 折紙作家 いまい みさ氏 会場: 豊科公民館大ホール	今後 理事会、主任保育士会、年齢別研修を各自行い、1/7(木)研究発表会を実施予定。

熊対策研修	7/15(水) ツキノワグマの講演会(研修) 講師：NPO 法人信州ツキノワグマ研究会副理 事長兼事務局長　瀧井　暁子氏 会場：有明の森認定こども園遊戯室 対象：年長・年中児、保護者、関係者	
-------	--	--